

健康・医療・介護情報利活用検討会
健診等情報利活用ワーキンググループ
民間利活用作業班（第13回）

令和6年3月18日
Microsoft Teams／Zoom

■出席者＊敬称略

（構成員名（五十音順））

石見 拓	一般社団法人 PHR 普及推進協議会 代表理事
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
小野寺 哲夫	公益社団法人 日本歯科医師会 常務理事
鹿妻 洋之	一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会 保健福祉システム部会 健康支援システム委員会 委員長
北岡 有喜	社会医療法人 岡本病院財団 理事 京都岡本記念病院 副院長
黒瀬 巖	公益社団法人 日本医師会 常任理事
高柳 大輔	独立行政法人 情報処理推進機構 セキュリティセンター長
中山 健夫	京都大学大学院 医学研究科 社会健康医学系専攻 健康情報学分野 教授
松原 久雄	PHR サービス事業協会 標準化委員会 委員長
光 城 元博	一般社団法人電子情報技術産業協会 ヘルスケア IT 研究会 副主査
山本 恭子	健康長寿産業連合会
山本 隆一	一般財団法人 医療情報システム開発センター 理事長【主査】
渡邊 大記	公益社団法人 日本薬剤師会 副会長

（事務局）

総務省 情報流通行政局 地域通信振興課 デジタル経済推進室
厚生労働省 健康・生活衛生局 健康課
経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課
株式会社 NTT データ経営研究所

■議事内容

(事務局より資料3の説明)

資料3 「PHR 基本的指針」の適用状況及び民間 PHR サービスの現状調査について

○ ただいまの事務局からの説明に関し、質問、あるいは意見がありましたら、よろしくをお願いします。

○ 興味深いデータをありがとうございました。特に、診療情報への連携はかなり大きな一歩であると思います。それに対して関心を抱いている企業について、もう少し教えてください。

○【事務局】 本年度のアンケートの回答者は、既に PHR サービス提供を行っている大規模事業者です。その点に大きな変更はありません。インタビューの中で、高い関心を持っていると回答した事業者については、固有名詞を出すことは控えます。既に、診療情報で得られた情報を基に、製薬企業や保険会社向けにサービスを提供したいという理由で、データ利活用事業に高い関心を持っていました。一方で、PHR を使ったデータ利活用事業に取り組んでいない事業者に関しては、同じく、固有名詞は控えますが、インタビューにおいては、関心が薄いという回答でした。

○ 保険診療の中に入るならば、大きな企業に対しても有効であると思いました。どうもありがとうございました。

○ 非常に興味深いデータをありがとうございました。割愛された18ページの、さまざまな業種との連携については、他業種との掛け合わせが新しいビジネスを生むのではないかという点で、実際にさまざまな業種と連携していることに、非常に興味を抱いています。特に、3番目、睡眠関連サービスとの連携について、さまざまなヘルスケアの市場調査を行ったデータでは、2022年の1年間だけでも、新たな23件のプレスリリースを出したサービスがありました。翌年は、Pokémon Sleep という、流行しているゲームが出されました。本年2月には、厚生労働省から睡眠ガイドが出されています。それから、先週金曜日は世界睡眠デーということで、さまざまな民間放送から、日本人は睡眠不足であり、4割が睡眠に不満を持っているものの、何を改善すればよいのか分からないというアンケートが出されていました。そのような国民が関心を持っている領域に対して、マイナポータルとPHRの連携が有効であることを訴えていくといいのではないかと考えています。

幸いなことに、1年後の世界睡眠デーの盛り上がりに向けてのプロモーション、また、PHR サービス事業協会に寝具の西川が入会したことなど、広がりも見られます。そのようなところとうまく連携すると、市場が広がるのではないかと思います。以上です。

○ やはり、医療機関との連携に関しては、現状、若干、興味が低いという説明がありました。この点について、現状、連携可能な情報がいわゆる3文書・6情報に限られているため、普段の検査情報等まで至るのかどうか見えないということが、意欲低下の原因になっ

ているかもしれません。この点も踏まえ、逆に、今後、マイナポータルで見ることができる情報をどのように増やすのかというロードマップも、併せて示して聞くといいのではないかと思います。ヒアリングの際、それに関する追加情報は提示しましたか。

○【事務局】 今回のヒアリングの際には、厚生労働省が出している3文書・6情報を提供される情報として示して実施したため、申し訳ないですが、新たな、このような情報があるといいのではということはありません。

そのような情報は提示しませんでした。ヒアリングの際、ある事業者からは、現在は一般病院の情報が流れてくるということは理解したが、例えば、精神病院の診療情報は流れてくるのかという点で、精神病院に関心を持っているという回答を受けました。もう1点は、自由診療の結果は連携されるのかという点に関心を持っていると回答した事業者がありました。以上です。

○ ありがとうございます。

○ 私も非常に興味深く聞きました。ありがとうございました。本日は、PHR サービス事業協会側の委員も参加しています。PHR サービス事業協会側に対し、特に、標準化の部分を期待しているということは、非常に大事なメッセージだと思いました。標準化については、PHR 普及推進協議会と一緒につくろうという話が出ています。このように考えている事業者がたくさんいることは大事だと感じました。

あとは、私が調査のポイント、スコープを理解し切れていないのかもしれませんが、今回は、最初から、あくまでも医療機関側とつながることについての期待や懸念にフォーカスしていましたか。マイナポータルを通じて医療機関側から吐き出される情報だけが、フォーカスされています。そうすると、医療機関における医療との連携を前提にしているため、回答した会社の2、3割程度ということが納得できます。一方で、医療と関係のない部分でのつながりもあるのではないかと思います。

○【事務局】 本年度の調査については、2024 年度から、医療機関から診療情報が連携されることを、調査の中心にする立て付けで実施しました。それ以外の部分からマイナポータルに連携されることについては、協調的な調査を行っていません。

○ あとは、医療機関との連携の流れとして、医療機関からマイナポータルに吐き出されるという形で、一方通行になっています。逆に、民間 PHR サービス側で、いわゆるライフログ的な情報を集め、医療機関側に対して共有するという流れは、今回のアンケートのスコープ外になりますか。ライフログデータあたりは、国のマイナポータルから吐き出される情報の利活用だけになっているのではないかと思います。

○【事務局】 説明を割愛し、失礼しました。PHR サービス事業者側から医療機関へ、いわゆる EHR の PHR への連携について、調査を実施しています。ただし、これは経年調査で、現状、実施しているか否かについてのアンケートです。

○ 逆に、今後は、これもビジネスチャンス、あるいは医療側を改善するという意味でも、ポイントになるのではないかと思います。今後、その部分の調査を強化するといいいので

はないかと思いました。現在は事業者に対するアンケートですが、これを皮切りに、医療者や自治体側へのアンケートを実施し、互いの立場のニーズによるマッチングを行えば、PHR 全体のポテンシャルを生かすことができるのではないかと思います。そのような展望も検討するといいいのではないかと思います。以上です。

○【事務局】 ありがとうございました。

○ かなり網羅的に、毎年、新しいデータを報告してもらい、非常に参考になりました。私からも、幾つかの項目についてコメントします。1 点目としては、PHR と EHR の連携、さらに、その後の、診療情報のマイナポータルへの連携についてです。スライドの 10 ページでは、具体的な連携したい情報項目として、例えば、電子カルテの中身そのものではなく、判断を得た結果や検査値など、一定の限られた情報について、ある程度のニーズがあることが示されていると思います。

その意味では、少し前に議論された、純粹に 3 文書・6 情報では、他の委員が指摘したように、イメージが違ったかもしれません。情報の拡充自体については、何らかのニーズがあると思われるものの、医療情報全般ではありません。恐らく、民間事業者としても、さまざまな情報を持ち過ぎることに対し、セキュリティーや対応の面でトゥーマッチだと思っているようにも見受けられました。来年以降、あらためて調査する際に、その点に関し、留意するといいいと思います。民間事業者の意向を示してもらうに当たり、プラットフォーム等への参加や連携について、PHR の分野だけではなく、投資計画についても言及したことは非常に重要だと思います。

私は、全く違う分野の、全国銀行資金決済ネットワークで、資金移動事業者の銀行間送金のネットワークへの参加に関する取り組みにも参加しています。全国銀行資金決済ネットワークの次期改修の内容や仕様、投資計画が分からないため、参加事業者が投資できず、1 社も参入しなかったこともありました。この辺りが影響しました。今後、どのような仕組みで拡充されていくのかという部分は、民間事業者が回答するに当たり、かなり重要な点であると思います。その点を考慮するといいいのではないかと思います。

2 点目は、項目の 3 番についてです。3 の中で、マイナポータルとの API 接続については、セキュリティーと UX に関する共存の部分指摘していると思われます。公の会議なので、少しマイルドに表現しますが、恐らく、マイナポータルの仕様が、若干、アップデートの余地があるという印象を受けているかたがたが多いのではないかと思います。まとめた内容から見えてきます。この部分については、この会議で解決するというより、デジタル庁が解決するに当たって、民間から指摘が出ているということをしっかりと伝えることが、この取り組みにおける意味ではないかと思います。そのことが、最終的に、マイナポータル経由での PHR がしっかりと促進されるための基礎になると思います。これに関しては、調査した皆さまというよりは、事務局がデジタル庁に伝えるといいいのではないかと思います。

最後に、3 点目として、4 の 3、消去については重要な部分だと思いました。個人データ取り扱いの観点からすると、PHR 基本指針の中で、現在、唯一最大の特徴になっている部分

はやはり、相互運用性という言い方で、ポータビリティ類似のものをどのように実施できるかどうかという点です。その意味で、データを返せるようにしておくという趣旨であれば、一つの考え方かもしれません。ただし、残し続けることについては、例えば、データ保護の一般的な原則から、データの最小化や必要がなくなった場合を考えると、難しいと思います。しかし、PHR の場合は、一生涯にわたり残したほうが良いという、もともとの概念もあるので、やや難しいとは思いますが。

この辺りについては、今後、あらためて、サービスを終了する際に、例えば、期間を設け、その後は消去する、少なくとも、その間は連携できるようにするなどの部分を明確にしておくと、皆さんにとっても、利用者にとっても安心できる形になるのかもしれないと思いました。これは、今回というよりは、将来的に検討できるといいのと思います。コメントにわたる点も多くありましたが、私からは以上です。

○ 1 点だけ、教えてください。貴重な調査報告をありがとうございました。今回の調査に当たって、調査対象のかたがたに提供されたデータについての説明がありました。スライドの 12 ページ等に、診療情報について示されています。このレセプトとは、6 情報とは別の、療養所の計画やアドバイスが書かれている、患者にのみ提供されるペイシェントサマリーを指して、アンケートを行ったということですか。それとも、ここに記載されているような、レセプト情報や電子カルテ上での 6 情報で、アンケートを行ったということですか。

○【事務局】 本年度のアンケートについては、3 文書ではなく、6 情報に関し、アンケートを行っています。退院時サマリー、診療情報提供書、健康診断結果報告書については、アンケートでは聞いていません。

○ ありがとうございます。分かりました。

○ さまざまな有益なコメントをありがとうございました。調査結果に対し、大きな修正はありませんでしたので、事務局側で、文言やもう少し協調する点について、修正をお願いします。それでは、続いて、議事(2)情報銀行認定とマイナポータル API 接続申請の審査の連携について、説明をお願いします。

(事務局より資料 4 の説明)

資料 4 情報銀行認定とマイナポータル API 接続申請の審査の連携について

○ それでは、ただ今の説明に関し、質問、意見はありますか。確かに、重複している部分も多いですし、デジタル庁も審査が大変だと思われます。どちらかを取得しているのであれば、片方の審査が楽になるのは良いことであると思います。この方向で、デジタル庁と協議を進めていくということでもいいですか。

○ 私は、数年間、情報銀行の検討会にも参加しています。従前、PHR 基本指針を検討していた中で、第三者提供関係の類型については、念頭に置いてはいましたが、直接的には議論しませんでした。今回、その点を情報銀行のほうで拾い、さらに、医師会の先生がたに

も意見を求めました。もともと、情報銀行は相当程度、厳しい制度ですが、医療版では、さらにその上澄みをつくりましたので、内容としてもかなりしっかりしたものになっていると思います。

ですから、極力、提案された方式で進めてもらうといいのではないかと思います。実際に抽出した点においては、総合運用性などの部分で、ポータビリティをより強化しているなどの差異があると思います。そこにうまく対応し、どの項目を進めるのかということを明確にしながら実施していくと、利用する事業者にとっても良いのではないかと思います。私のコメントは以上です。

○ もちろん、デジタル庁の判断もありますが、これは進めるということでもいいですね。それでは、議事 3、PHR の利活用に向けた実証事業の結果報告及び「PHR 基本的指針」の見直しの必要性について、事務局から説明をお願いします。

(事務局より資料 5 の説明)

資料 5 PHR の利活用に向けた実証事業の結果報告及び「PHR 基本的指針」の見直しの必要性について

○ ありがとうございます。今の説明に関し、質問や意見等がありましたら、よろしくをお願いします。

○ この方向性に賛成します。常にアップデートしていくべきだと思いますし、さまざまなことが大きく変わってきているのではないかと思います。n:1:n の部分に関しては、実際に参加していると思いますが、総務省の日本医療研究開発機構で、自分が担当しているほうの成果も、来年度に向けて提言していきます。ぜひ、そことも連携しながら検討をお願いしたいと、あらためて思いました。よろしくお願いします。

○ 他はどうですか。

○ 次第に、行動変容等の成果が分かってくる部分も含め、非常に良い検討がされていると思いました。今後の見直しの方向性については、他の委員も述べていたとおり、方針については賛成です。

1 点、意見として、どのような形で検討の方向性を打ち出していくのかという点に関し、今後、さまざまな方に興味を持ってもらうという意味で、電子カルテ情報等の新たな連携対象や、マイナポータル API については、できる限り課題を解決し、要望がある箇所を満たしていきながら、広げていくということを打ち出すといいと思います。3 については、実態的に、セキュリティの対応等が不十分であれば、枠組みに対する信頼が失われます。この辺りは、むしろ、是々非々で行っていくべきであると思います。これはコメントですので、全体の方針については賛成です。

○ 最初の調査事業の報告でも言及されていたように、マイナポータル API で十分なテスト環境がないことは、ベンダーにとってはかなり困った問題だと思います。私たちの経

験を踏まえ、事務局側で、デジタル庁とも相談してほしいと思います。その上で、指針を見直していく姿勢が必要ではないかと思います。他はいいですか。申し訳ないですが、時間がなくなりましたので、これで今回の議論を終了します。事務局に返します。連絡事項等があれば、よろしくお願いします。

○【事務局】 事務局です。次回、第 14 回の開催は、来年度のタイミングとなります。日程が決まり次第、追って、事務局より連絡します。

○ 本日の議事録は、後ほど作成し、確認してもらうことにします。また、議事録は議事要旨として公表します。いいですか。特に、異議がないようなので、そのようにします。詳しい説明は、事務局よりメール等で個別に連絡します。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —